

令和3年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：大阪府、泉佐野市

1 地域活性化総合特別区域の名称

国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

「りんくうタウン・泉佐野市域」は、世界と結ばれる関西国際空港の目の前という立地特性に対応した医療通訳など充実した外国人診療機能に加え、高品質で満足度の高いがん医療等の医療資源を有している。これらの医療資源は、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に向けたインバウンドの安全・安心の基盤整備、インバウンドの消費額の増加など観光分野の取組促進に資するものである。

本計画では、外国人診療機能の取組みを深化させるとともに、高品質で満足度の高い医療サービスについて、戦略的なプロモーションにより、認知度向上に取り組む。また、関空ゲートシティとして、本地域が有する地域の魅力を活用しつつ、インバウンドの深掘りに資する和歌山県等の国際的にも魅力ある観光資源への新たな回遊ルートの送客拠点として、これらの地域と連携した取組みを進める。これらの取組みを進めることにより、さらなる「国際医療交流の推進」や「訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力向上による訪日促進」を図る。

②総合特区計画の目指す目標

外国人診療機能について取組みを深化させるとともに、高品質で満足度の高い医療サービスについて、ターゲットとする国を明確化し、戦略的なプロモーションにより認知度向上に取り組む。

また、関空ゲートシティとして地域の魅力を活用しつつ、新たな回遊ルートの送客拠点として、関空以南の地域と連携した取組みを進める。

これらの取組みを通じ、「ライフイノベーションによる健康大国」、「観光立国」の実現に寄与する。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年3月9日認定（令和3年3月26日最終認定）

④前年度の評価結果

ライフ・イノベーション分野 2.5点

- ・コロナ禍の中で、国内に居住する外国人に対する日本語医療通訳サポートは重要だと考えられる。遠隔技術などを活用しながら積極的に活動を行っている点は評価できる。
- ・コロナ禍の問題が継続するなかで、入国規制等の制約から展望を見出せない状況にある。Web対応や医療機器の輸出などの対応を試みている点は評価したい。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大、新型コロナウイルスに関する水際対策の強化が本事業の目標達成に甚大な影響を与えたことは否めない。これまでの評価で指摘された点を踏まえ、新計画の目標の実現に期待したい。
- ・医療分野の発展を目指しているが、外国人向けなのか、それとも、新規医療技術の進歩（計画書には「高度がん医療 拠点施設の整備」と記載あり）を目指しているのか、基本軸がいまひとつ不明瞭な側面がある（国際交流に絞っているように見えるが）。
- ・全般的な達成度の低さを考えると、関西国際空港が至近距離であることが国際医療交流の拠点になり得るという出発点そのもの見積りに甘さは無かったのか疑問が残される。
- ・通訳の養成については、本事業での育成には無理があると思われ、既存団体（通訳団体など）との共同が効率的で、外国人の増減にも対応しやすいと思われる。

観光等分野 3. 1点

- ・医療と観光の連携が希薄な印象を受ける。コロナの収束時期が見通せない中、インバウンド客に代わる当面のターゲットの明確化が求められる。
- ・関空ゲートシティとして関空以南の国際的観光資源への回遊ルートの送客拠点構想は時機を得ているが、実現に向けては、りんくうタウンに宿泊・滞在し、消費をしてもらうための必然性を考えたときに本特区を活用したヘルス（ウェルネス）をテーマとした周遊ルートの設定、国際ブランドのホテル誘致、特区ガイドによるおもてなしの高度化が望まれ、今後の具体的な取組みに期待したい。
- ・国際医療交流の推進については、ニーズそのものが減少するこの状況下においても健闘されていることが窺え、未達成ではあるものの評価
- ・エアポートフロントの宿泊拠点は、交通利便性を優先した中継地としての役割が大きく、地域におけるより以上の消費にあまり期待できないところがある。現在、関西空港以南への回遊ルートの設定によるゲートシティとしての位置づけを目指しているが、回遊ルートがある程度確立したとしてもより丁寧に来訪者の滞在時のニーズなどを把握し、特区ガイドが地域のコンシエルジュとなってゲートシティにおける滞在の中でもより充実した滞在ならびに消費行為を行ってもらえるような対応が求められる。

現地調査時の所見・指摘事項（令和4年1月18日実施）

（所見）

- ・積極的に各種施策を導入・実施しようとする市政の姿が、「りんくう」地区で効率よく集中的になされているという印象を受けた。一方で、山間部の地域資源の活用が手薄になっているのではないかという印象も受けた。
- ・当地域は観光地としてのポテンシャルが高く、この10年の間に魅力が増した。国内観光客に目を向けたコロナ禍ならではのターゲット設定や他地域の観光資源との連携についても広く取り組み、観光周遊拠点として国内外に今後入込人数が見込める地域に成長している。

（指摘事項）

- ・「泉佐野市」という市名も含めて、国内外の来訪者への認知度を高めるための方策について、今後工夫の余地があるのではないか。

- ・医療分野と観光分野の連携度合によって、今後のビジョンの描き方が変わるため、両分野の現在の位置関係、相関関係を示してほしい。また、今後、外国人観光客や外国人患者の数的回復には時間を要するため、取り巻く環境の段階に応じたビジョンを時系列に沿って検討してほしい。

⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

<ライフ・イノベーション分野>

(国際医療交流の推進における目標)

- ・ライフ・イノベーション分野では、本地域での「国際医療交流の推進」をめざし、第1期計画で、「高度がん医療拠点施設」のハード整備に加え、外国人医師等との交流を行ってきた。また、第2期計画では、第1期計画で整備した拠点機能を活用し、外国人医師等との交流や外国人がん患者の受け入れを積極的に行うとともに、医療通訳などの外国人診療機能の充実を通して「国際医療交流の推進」に取り組んできた。令和3年度から始まった第3期計画では、同施設を活用し、治療に訪れる外国人のニーズを満たす満足度の高い医療サービスの提供と外国人医師等の交流、本地域の2025年大阪・関西万博に向けたインバウンドの安全・安心の基盤整備をめざすことにより、更なる「国際医療交流の推進」に向け取り組みを進めていく。

(医療通訳の育成等における課題と既存団体との連携)

- ・本地域における医療通訳の育成については、りんくう総合医療センターにおいて、令和3年度は大阪大学の医療通訳養成コース37名の受講生の実地研修を受け入れた。
りんくう総合医療センターにおいては、厚生労働省外国人患者受入整備推進事業（医療通訳者・コーディネーターの配備による拠点病院の構築）を活用しながら、医療現場で実践を積み重ねる形で医療通訳の育成や医療通訳の配置を行うとともに、同省の医療通訳認証の実用化に関する研究（医療通訳認証制度の発足に向けた整備、準備等）や同省が作成補助した医療通訳育成カリキュラムやテキスト等の作成に協力するなど、国や関係団体と連携して、医療通訳の質の向上や待遇の改善にも尽力してきた。
また、令和3年度から本地域に隣接する熊取町の大阪観光大学と連携しており、日本で初めてISO認定されたコミュニティ通訳（在留外国人や訪日外国人が行政窓口や病院、警察、学校などで必要な手続きやサービスが受けられるための言語サポート通訳）の養成にも協力している。
更には、コロナ禍で対面通訳サービスよりも遠隔医療通訳サービスのニーズが高くなってきていること、病院での実習が難しくなっていることから、これら課題について広域で取り組んでいくこととしている。

<観光等分野>

(医療と観光の連携・ヘルス（ウェルネス）をテーマとした周遊ルートの設定)

- ・医療通訳など外国人診療機能の充実は、訪日外国人が本地域を観光等で訪れるうえでの安全・安心の提供に寄与している。また、観光面では、ヘルス（ウェルネス）をテーマとしたツアー等の展開として、令和3年度に高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」にオープンした「りんくうウェルビナステーション（専門機器を用いて健康チェックや運動サポート等

を行う)」を活用したヘルス（ウェルネス）をテーマとするツアー等の造成を開始した。令和3年度は、観光地域づくり法人（地域DMO）である一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会（icp）が、観光庁の「地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業」の採択を受け、製菓会社、大学と連携して、同施設を活用、健康増進と本地域の食材や観光資源の魅力を体験できる「健康増進モニターツアー」を11月及び12月に実施した。このツアーの参加者のアンケートデータ等をもとに、まずは国内旅行者に向けた事業展開が検討されている。

（コロナ禍における対応（ターゲット・段階的対応））

- ・泉佐野市では、コロナ禍の長期化により観光産業が厳しい状況にあることを踏まえ、国内旅行者向けの取組みとして、宿泊者に地域ポイント（さのぼ）を付与することで宿泊施設及び加盟店舗の利用を促進し、消費喚起を目的とする「Go To Izumisano キャンペーン 2022」を企画した。令和4年2月から3月に実施予定であったが、大阪府内にまん延防止等重点措置が発出されたため、実施を延期した。（令和4年4月1日宿泊分から対象として実施している。令和4年4月分利用実績 約2,700人）
- ・また同市では、コロナ後の本地域への誘客を目的として、関西国際空港やりんくうタウン、日本遺産など本地域の魅力を国内外に発信するプロモーション動画「IZUMISANO City, Osaka, JAPAN in 4K」を令和2年度から3年度にかけて制作した。令和3年度は、外務省「地域の魅力海外発信支援事業」により、在中国日本国大使館SNSにおいて約1カ月間動画配信されたことから、中国向けに本地域の魅力をアピールすることができた。また、同動画が令和4年3月開催の「第4回日本国際観光映画祭」シティプロモーション部門で優秀作品賞を受賞し、国内へのPR強化にもつながった。

（地域における充実した滞在や消費の促進のための地域通訳案内士（特区ガイド）の取組等について）

- ・令和3年度はインバウンドの対応が困難であったため、地域通訳案内士による本地域の魅力を体験するツアーとして、国内に在住する外国人を対象とする取組みを実施することとした。4月に花見ツアー、7月に農業体験ツアー、8月にりんくうマリーナとクルージング・泉佐野漁協青空市場ツアーを実施した。また、インバウンドの回復を見据え、泉佐野市等が開催する日本遺産関係の研修や各種セミナー、広域の観光プロモーション団体であるK I X泉州ツーリズムビューロー等の研修に参加し、観光案内の質の向上に取り組んだ。更に、一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会（icp）やK I X泉州ツーリズムビューローとツアー造成に向けた協議を行うなど、地域との連携による営業強化を図った。

（本地域の認知度の向上と山間部の地域資源の活用）

- ・泉佐野市では、観光関連事業者・団体等の有志により立ち上げた一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会（icp）による観光地域づくりの舵取り役を促進するため、観光案内所の運営をはじめ、着地型旅行商品の造成（令和2年11月に第3種旅行業免許を取得）、M I C E誘致業務等を委託し、同法人の育成及び同市の魅力や認知度の向上を図っている。具体的な取組みの1つとして、同法人で、農作物の収穫体験や犬鳴山温泉宿泊、犬鳴山七宝瀧

寺護摩祈禱体験、関空クルーズ体験等を組み合わせたツアーを造成し、泉佐野市のふるさと納税の返礼品として提供するなど、本地域の認知度の向上に取り組んでいる。

また、りんくうタウンでは、マレーシア資本によるMICE複合施設の建設が予定されており、関西国際空港対岸という立地特性と本事業で誘致した宿泊施設等を活かしたMICE誘致活動を通して、国内外での本地域の認知度の向上を図っている。

- ・泉佐野市は、海の「北前船船主集落」、里の「中世日根荘の風景」、山の「葛城修験」と、海岸部から山間部まで3つの日本遺産のストーリーがつながる日本屈指の「歴史文化遺産都市」となったことから、新たな泉佐野市の観光の顔として、PRを行うとともに、魅力づくりの一役としての活用を検討している。中でも山間部の「葛城修験一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地」については、大阪府の他、和歌山県及び奈良県内の関係市町村で構成する「葛城修験日本遺産活用推進協議会」と広域で連携して、案内版の設置や犬鳴山七宝瀧寺での体験と犬鳴山温泉の入浴をセットにした体験ツアーの企画等を行っている。
- ・また、山間部（里）に広がる日根荘地域については、中世以来の農村風景や景観を維持しながら保全整備に取り組むこととしており、これまでの案内版やトイレの整備、ベンチの設置などの受入れ環境の整備に加えて、令和4年度から、同地域の景観、魅力を活かした民間活力による活性化の取り組みを公募する。これらの取り組みにより、山間部の観光資源についても、地域振興と国内外へのシティプロモーションにつなげていく。
- ・加えて、令和3年度から、和歌山大学が地域連携を共創型で進める紀伊半島価値共創基幹 Kii-Plus に職員を研修員として派遣し、広域連携の土台作りに取り組んだ。令和3年度は、和歌山県和歌山市及び紀の川市の職員と共に、和歌山大学の留学生を対象に葛城修験をテーマとする新たな観光の需要調査研究を行った。

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び新型コロナウイルスに関する水際対策の強化による影響

<ライフ・イノベーション分野>

高度がん治療拠点における外国人患者数は、令和元年度は月平均約8人であったが、令和2年度は、月平均1.25人まで減少した。令和3年度に入って徐々に医療滞在ビザが発給されるようになり、月平均6人となった。

<観光等分野>

関西国際空港では、令和元年度の国際線旅客便発着回数が、年度として過去最高となる13万回を超え、一日平均358回であったが、世界的な新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、令和2年2月以降、国際線旅客便の減便が続いている。令和3年度も一日平均16.8回で大幅な減少が継続している。

また、コロナ禍前まで7年連続して順調に増加してきてきた国際線の外国人旅客数は、令和元年度は1,468万人で対前年比▲5%で留まったが、令和2年2月以降大幅に減少し、令和3年度は13.8万人で対前々年比▲99.1%となった。

泉佐野市域の外国人延べ宿泊者数を見ても、令和3年度の外国人延べ宿泊者数は約5万人で、対前々年比▲96%減となり大幅な減少が続いている。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

評価指標（1）：国際医療交流の推進 [進捗度 175%]

数値目標（1）－①：外国人がん患者等受診数 46件/年度（R1）→110件/年度（R7）

[当該年度目標値10件、当該年度実績値19件、進捗度190%、寄与度50%]

※令和3年度の外国人がん患者等受診数については、動脈塞栓術によるカテーテル治療件数である。

（参考指標）

外国人患者等受診数（診察・検査・オンライン診療件数 ※動脈塞栓術によるカテーテル治療件数は含まない。）

[実績値 41件/年度（R1）→51件/年度（R3）]

数値目標（1）－②：医療サービス収入額（合計） 1億2千万円/年度（R1）→3億8千万円/年度（R7）

[当該年度目標値3千万円、当該年度実績値4.8千万円、進捗度160%、寄与度50%]

数値目標（1）－③：外国医師等交流数 41件/年度（R1）→60件/年度（R7）

[当該年度目標値一件、当該年度実績値0件、進捗度－%、寄与度－%]

※令和3年度は日本国内及び自国の新型コロナウイルス感染症の影響及びその水際対策により来日が困難な状況が継続していたため、外国人医師等の受け入れができる状態でなかった。

評価指標（2）：訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進 [進捗度－%]

数値目標（2）－①：地域通訳案内士（特区ガイド）活動件数 31件（R1）→100件（R7）

[当該年度目標値一件、当該年度実績値41件、進捗度－%、寄与度－%]

（参考指標）

地域通訳案内士（特区ガイド）中国人観光客対応件数 15件 10件/年度（R1）→30件/年度（R7）

※実績値については、ツアーガイドや外国人観光案内所「まち処」での観光案内等の活動実績
※言語別登録人数（参考）

英語：73人、中国語：18人、韓国語：9人 合計：100人

数値目標（2）－②：訪日外国人延べ宿泊者数 124万人/年度（R1）→130万人/年度（R7）

[当該年度目標値一件、当該年度実績値5万人、進捗度－%、寄与度－%]

数値目標（2）－③：訪日外国人1人当たり観光消費額 →41千円/年度（R7）

[当該年度目標値一件、当該年度実績値一件、進捗度－%、寄与度－%]

※新型コロナウイルス感染症に関する水際対策により観光目的の入国が認められていなかったため、調査の対象とする外国人観光客がなく把握できなかった。

数値目標（2）－④：訪日外国人観光客の満足度 57%/年度（R1）→70%/年度（R7）

[当該年度目標値一件、当該年度実績値一件、進捗度-%、寄与度-%]

※新型コロナウイルス感染症に関する水際対策により観光目的の入国が認められていなかったため、調査の対象とする外国人観光客がなく把握できなかった。

②寄与度の考え方

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の数値目標の設定ができなかった目標については、寄与度の算出に含めない。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本地域は、平成23年度から27年度までの計画で、本地域の医療機関の集積を活かした取組みをさらに発展させるため、新たに高度がん医療拠点施設を整備するとともに、医療通訳や特区ガイドの育成を通じ、ハード・ソフト両面における「国際医療交流の拠点づくり」を進めた。

平成28年度から令和2年度までの計画では、これまでに整備した拠点機能を最大限に活用した国際医療交流のさらなる推進に加え、訪日外国人を積極的に受け入れる取組みを進めてきた。

令和3年度からは、関西国際空港の玄関口という本地域の持つ立地特性に対応した医療通訳などの充実した診療機能に加え、高品質で満足度の高い医療サービスなどの医療資源や関空ゲートシティとしての地域魅力を活用しつつ、関西国際空港以南の国際的な観光資源の回遊ルートの送客拠点として、これらの地域と連携・取組みを進めることにより、地域の活性化につなげていく。また、その効果を大阪・関西へ広域的に波及させていくことをめざしている。

具体的な取組みとしては、次の3つの事業を推進していく。

《国際医療交流の推進》

- 1 大阪・関西万博開催に向けたインバウンドの医療面における安全・安心の基盤整備
 - 2 治療に訪れる外国人のニーズを満たす高品質で満足度の高い医療サービスの提供等
- 《訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進》
- 3 関空ゲートシティとして、関空以南の国際的な観光資源を有する地域との連携等

なお、事業の推進にあたっては、3つの事業ごとに、大阪府・泉佐野市、事業関係者によるワーキンググループを設置し、取組みを具体化していくこととしている。

大阪府は、地域協議会の事務局としてすべてのワーキンググループに参加するとともに、医療分野、観光分野全体の事業者のとりまとめ及び調整を行っている。泉佐野市は、「大阪・関西万博開催に向けたインバウンドの医療面における安全・安心の基盤整備」と「関空ゲートシティとして、関空以南の国際的な観光資源を有する地域との連携等」に関するワーキンググループに参加するとともに、地域通訳案内士の活用やショッピングの魅力強化など地域における観光資源の磨き上げや、和歌山県等の観光エリアとの連携等の「訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力向上による訪日促進」に取組みを行っている。

《国際医療交流の推進》

【医療面における安全・安心の基盤整備】

本地域の医療の核施設である地方独立行政法人りんくう総合医療センターでは、医療通訳の草分けとして、その育成に取り組んできており、医療通訳を配置した国際診療科を設置し、日本語の不自由な外国人が受診しても医療者と患者が困らず安心して、安全な医療が受けられるよう、コミュニケーションをサポート、医療環境の整備に努めている。また同センターでの医療通訳や海外から訪日された患者の海外の旅行保険会社との対応や診断書等の英訳などの取組みは、本地域のみならず、大阪・関西の医療面における訪日外国人の安全・安心の提供に大きく寄与している。

同センターでは、本地域に滞在中に不調を訴える訪日外国人だけでなく、関西国際空港の搬送先指定病院として航空機等での急病人等の受け入れも行っているが、新型コロナウイルス感染症の発生後は、関西空港検疫所からの要請で訪日外国人の新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行っている。これらの外国人患者の受け入れにあたって、同センターの医療通訳等の外国人診療機能は、医療者と患者の安心、安全な医療の提供に大きく貢献している。

本計画における新型コロナウイルス感染症終息後のインバウンドの回復・大幅増加を見据えた外国人診療機能の充実のあり方の検討については、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の対応により医療提供体制がひっ迫しその対応に注力してきたため、感染状況を見ながら、令和4年度にワーキンググループを開催し、具体的な検討を始める。

【高品質で満足度の高い医療サービスの提供等】

平成28年10月にオープンした高度がん医療拠点施設では、IGTクリニックが動脈塞栓術によるがん治療等を提供している。また、同施設に令和元年10月にがん遺伝子治療やがん光免疫療法などを提供するクリニックが開業したことから、同クリニックとも連携・協力しながら高品質で満足度の高い医療サービスの提供を行っている。さらに、同拠点施設では、令和3年度から測定機器を用いた健康チェックや運動サポート等を行う「りんくうウェルビナステーション」を開設し、健康づくりに関するサービス等の提供を行っており、地域団体等と一緒に、健康になれるツアーを企画するなど、観光分野と連携した取組みも開始した。

また、令和3年度は、両クリニックと同拠点施設を運営する事業者、大阪府で構成するワーキングを2回開催し、コロナ禍及びその先を見据えた課題を検討した。令和3年度以降、まず国内外に向けた情報発信力強化のため、共同でホームページの開設等を行っていくこととしてその内容等の協議を行っている。

動脈塞栓術によるがん治療は、局所治療であるため抗がん剤の使用量も全身化学療法と比べて4分の1から10分の1と少なく、身体への負担も少ない。このため、IGTクリニックには日本全国から患者の来院があり、同治療法の診療実績は国内最多となっている。令和3年度からは、オンライン診療を開始するとともに、オンライン講演会等を積極的に行い、国内患者の集患にも注力した。

また、これまでの外国人患者の積極的な受け入れにより、中国、マレーシア、インドネシア、韓国、インド、オーストラリア、タイ、台湾、フィリピン、米国の10か国から受け入れがある。外国人患者は、富裕層が占める割合が大きく、新型コロナウイルス感染症の影響により、本地域での滞在期間がコロナ禍前よりも長くなっているため、患者や同伴家族の本地域での宿泊や観

光、ショッピング等による地域経済への寄与も大きくなっている。

同クリニックでは、滞在期間中の患者等のQOL（生活の質）を向上させるため、本地域での滞在先や地域の魅力や観光地の紹介といったサービスの提供も行っている。また、令和3年度から、本計画で連携を進める和歌山県の国際的にも魅力ある地域の団体との連携についても協議を始めた。

新型コロナウイルス感染症にかかる水際対策の強化に係る措置の影響で、令和2年度から外国人患者の日本への入国が厳しい状況が続いていたが、令和3年度以降、医療滞在ビザの発給状況が回復してきている。しかし、これまで外国人患者が一番多くあった中国は同国内の規制も厳しく、日本への受け入れが厳しい状況が続いているため、オーストラリアやベトナム等のコーディネーターとの連携を深めた。また、外国人患者向けにもオンライン診療も開始し、来日による集患に繋げる取組みを行った結果、令和3年度の外国人がん患者等は70名となった。同クリニックでは、今後、再生医療によるがん治療やアンチエイジングなどの医療の提供もめざしており、更に高品質で満足度の高い医療サービスの提供していくことにより、多くの外国人患者等の受け入れや、地域経済への波及など本地域の活性化に寄与していくこととしている。

同クリニックでは、これまで多くの外国人医師等の交流を実施、国際医療交流の推進に寄与してきた。同クリニックの医療技術と共に、日本の医療機器等のPRも実施しており、同クリニックで開発したマイクロカテーテル、マイクロガイドワイヤー等の医療機器の輸出やOEM供給が行われている。なお、令和3年度は、水際対策の強化に係る措置の影響で、外国人医師等の受け入れが困難であったため、外国人医師等からのメールでの診療相談を受け付けたほか、Web開催された学会で2回の研究発表と、外国人医師等を対象とした動脈塞栓術についてのWeb講演会を3回実施している。これら外国人医師等の交流は、曳いては外国人患者の受け入れ等に繋がっている。

《訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進》

【関空ゲートシティとして、関空以南の国際的な観光資源を有する地域との連携】

観光分野の取組みとして、令和3年度に、新たに一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会（icp）、泉佐野市、大阪府で構成するワーキングを設置した。令和3年度は、事務局においてワーキング開催に向け各団体と調整を行うと共に、構成メンバーによるワーキングを2回開催した。和歌山大学に設置された地域連携を共創型で進める紀伊半島価値共創基幹Kii-Plusに協力を依頼、同機関も参加のもと、一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローとの連携についての協議を始めた。令和4年3月に開催した2回目のワーキングには、一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローも参加し、同団体のもつ外国人観光客受け入れのノウハウをヒアリングするとともに、両地域のシーズ、ニーズの洗い出しや意見交換を行った。令和4年度以降、引き続き、具体的な連携について協議していくこととしている。また、泉佐野市にある3つの日本遺産のうち、特に世界遺産である熊野古道と同じルーツを持つ葛城修験との連携の可能性や、そのポテンシャルをどのように活かしていくか等、国内旅行者及びコロナ後のインバウンドの回復を見据えた取組みを検討していく。

そのほか、泉佐野市では、地方創生推進交付金を活用した関空立国 destinations 化推進事業で和歌山県和歌山市、紀の川市と連携してインバウンドの誘致・送客を行っている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により具体的な取組みは実施できなかったが、引き続

き各地域にしかない魅力を活用しながら、連携してインバウンドの誘致・送客をめざしていく。また、大阪府貝塚市以南の4市3町（貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）と和歌山県紀北地域の3市（和歌山市、紀の川市、岩出市）からなる紀泉連絡会において、紀泉地域の活性化を図るため、特産品を相互で販売を行うなど、関空以南の地域との連携を強化して様々な取組みを進めた。泉佐野市においては関空の玄関口であるりんくうタウン駅前の観光案内所「りんくうまち処」において、特産品を販売、紀泉地域の魅力をPRするなどの取組みにより、関空ゲートシティとしての役割を発展させている。

【地域資源の魅力の磨き上げ】

新型コロナウイルス感染症の水際対策による観光目的の入国が制限されている状況を踏まえ、国内に在住する外国人や国内旅行者に向けたツアーを造成していく必要があった。そのため、令和3年度は地域通訳案内士が市内の観光資源や地場産品の魅力を伝えるツアーを実施した。また、研修やセミナー、一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会（icp）の取組みにも参加し案内の質の向上をめざした。加えて、新たな観光資源（3つの日本遺産など）に対する知識も習得して、ガイド対応できるように取組みを進めている。

国内旅行者を対象とした取組みとして、一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会（icp）が、大阪観光局と連携し、大阪府域へ来訪・周遊する旅行者の観光消費の喚起並びに旅行機運の醸成を図ることで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける大阪府内の観光関連事業者への支援とする「大阪いらっしやいキャンペーン」を活用し、犬鳴山七宝瀧寺護摩祈禱付宿泊プラン等を販売した。温泉・文化・ショッピングという本地域の魅力体験が大変好評で、宿泊者数が前年比約2倍となる宿泊事業者もあるなど、多くの旅行者の来訪につながった。

泉佐野市ではこれまでから、りんくうタウンにおいて「スケートリンクを核としたまちづくり」を行ってきているが、地域の魅力向上を高める新たな施設として、関西国際空港連絡橋北側のりんくうアイスパーク芝生広場に野外文化音楽堂を整備、令和3年10月にオープンした。同施設において、日本の伝統芸能、音楽イベント等を行うことにより、ナイトタイムの観光など、周辺施設と連動したまちの賑わいが創出されることが期待される。

このほか、令和3年度の取組みとして、7月に日本電気株式会社（NEC）と「持続可能な新しい観光地域づくりに関する連携協定」を締結した。その一環で、スマートフォンを活用したシェアサイクルを導入し、位置情報を基におすすめ観光情報をスマートフォンに配信する機能を組み合わせ、これらにより得られた属性・行動データから、観光の課題解決を図る実証実験を行っている。令和4年度は、この実証結果をもとに観光情報配信の対象を拡大して、実証実験を行い、周遊範囲や時間、消費の拡大などの課題解決をめざしていくこととしている。また、10月にはりんくうプレミアム・アウトレットを運営する事業者と観光地域づくりに関する包括連携協定を締結し、ポストコロナ、2025大阪・関西万博に向けた観光振興、地域振興を連携して取り組んでいくこととした。

コロナ禍で観光目的の来日ができない中、令和3年度に完成した泉佐野市の地域資源の魅力を発信するプロモーション動画「IZUMISANO City, Osaka, JAPAN in 4K」を活用し、外務省の「地域の魅力海外発信支援事業」で、在中国日本国大使館SNSにおいて約1カ月間動画配信、中国国内でアピール、泉佐野市を訪問するきっかけづくりを行った。同動画は、日本国内向けにも同

市観光協会ホームページ等で配信、令和4年3月に開催された「第4回日本国際観光映画祭」において、シティプロモーション部門で優秀作品賞を受賞するなどその内容は高い評価を得ている。

《地域への影響》

本地域は、関西国際空港対岸にある立地特性を活かし、国際交流拠点として、訪日外国人への医療面と観光面の両方から安心・安全を推進することで、ホスピタリティ向上、まちの魅力向上により、訪日促進をめざしている。

令和3年度は医療分野と観光分野の関係者が連携し、健康増進と地域の食材や観光資源の魅力を体験できるツアーを実施した。また、IGTクリニックにおいて滞在期間中の患者及び同伴家族の満足度等を向上させるための、観光分野の取組みの活用や連携の協議など連携の幅も広がってきている。引き続き、ワーキンググループを活用して各事業を推進するとともに、事業間の連携を図りながら、目標達成に向け取り組んでいく。

④目標達成に向けた実施スケジュール

- ・「大阪・関西万博開催に向けたインバウンドの医療面における安全・安心の基盤整備」については、新型コロナ感染症終息後、ワーキンググループにおいて、インバウンドの回復・大幅増加を見据えた外国人診療機能の充実のあり方についての検討を進めることとしている。（令和4年度に入って、関係機関とワーキングの設置等に向けて調整が始まっている。）

なお、引き続き、医療通訳の実地研修の受け入れ等医療通訳の育成や質の向上、遠隔通訳等新たな課題にも取り組んでいく。

- ・「高品質で満足度の高い医療サービスの提供等」については、関係者によるワーキンググループにおいて、令和4年度中のホームページの開設をめざし、引き続き海外向けPRの強化等を検討、認知度の向上を図り、外国人患者の受け入れや外国人医師等との交流等の増加につなげる。併せて、各事業者はより高品質で満足度の高い医療サービスの提供をめざしていく。また、患者やその同伴家族の満足度やQOL（生活の質）の向上につなげる観光分野との連携についても取り組んでいく。

また、これまでの動脈塞栓術に加えて、再生医療やアンチエイジングといった医療サービスを提供することにより、治療に訪れる外国人のニーズを満たす医療サービスの提供をめざすとともに、がん治療に有効なサプリメントを用意し、これを積極的に併用し、輸出につなげる取組みも進めたい。

今後の外国人患者の受け入れについては、中国の患者を中心とするアジア圏の患者に取り組んでいくとともに、コロナ後の受け入れが早く回復する見通しのオーストラリアや米国の英語圏に積極的に広報活動を開始している。令和4年度は、米国やオーストラリアでの広報活動も調整している。

- ・「訪日外国人へのホスピタリティ・地域魅力向上による訪日促進事業」については、インバウンドが新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少しているため、回復までの間は、国内旅行者向けの取組みを強化し、地域魅力の向上及び本地域への訪問者の増加をめざしていく。また、コロナ回復後を見据え、地域通訳案内士の活用や地域における観光資源の磨き上げ等を進め、インバウンドを積極的に受入れる体制を整えていく。

更に、ワーキンググループ等を活用しながら、関西国際空港以南の和歌山県等の国際的にも

魅力ある観光資源への新たな回遊ルートの送客拠点として、これらの地域と連携した取組みの具体化などウィズコロナ・アフターコロナを見据えた取組みを進めていく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業

該当なし

平成30年1月に改正通訳案内士法が施行され、各特例法に基づき導入されていた各地域特例ガイドは、通訳案内士法の本則に位置づけ、新たに「地域通訳案内士」制度として全国展開が図られた。地域限定特例通訳案内士については、みなし規定により「地域通訳案内士」として活動が認められている。

なお、本計画では、地域通訳案内士の活動を観光分野の評価指標の1つとしていることから、「3 目標に向けた取組みの進捗に関する評価」の「訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進」に取り組み内容を記載している。

②一般地域活性化事業

②-①外国医師等臨床修練制度に係る規制緩和

ア 事業の概要

日本の免許を持たない外国人医師、外国人看護師、診療放射線技師等が診療業務等を研修して日本の優れた医療に関する知識・技能の習得、病院や医師間の交流を促進するため、臨床修練制度及びその運用の緩和をめざすもの。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成26年10月に医師法が改正され、診療所においても厚生労働大臣が指定する病院と緊密な連携がとれているもの、又は平成27年9月1日から国家戦略特区認定された診療所であれば、診療所単独であっても常時研修指導医を配置すれば外国人医師等臨床修練の受け入れが可能となった。

しかし、これまで調整・環境が整わず、要件を充たしていないため、制度の活用について検討、医療スタッフの増員や機器の追加導入・更新など患者受け入れ整備の充実を図りつつ、外国人医師等との交流として、手術等の見学、質疑応答等により、術者としての技量や判断を教授してきた。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置の影響で、外国人医師等との交流を行うことも困難な状況であった（実績0件）。

引き続き、これまで培ってきた交流の経験を活かし、外国人医師等との交流により「国際医療交流の推進」に寄与し、その内容の充実、受け入れを行っていく。

③規制の特例措置の提案

該当なし

地域協議会及び令和3年度から設置したワーキンググループで各事業を進めるうえでの課題等について検討、規制の特例措置の提案について協議したが、令和3年度は提案に至らなかった。

引き続き、各事業を進めるうえで課題となっている事項をワーキンググループ中心に整理、検討しながら提案を検討、地域協議会に諮っていく。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：該当なし

事業者等からの財政支援に関する具体的な要望がなかったため。
事業者に本計画の推進のために必要な財政支援の要望について引き続き、確認、検討を行う。

②税制支援：該当なし

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成 29 年度末で廃止されたことから、該当なし。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約なし

《高度がん医療拠点の形成事業》（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

指定の金融機関が総合特区内において、「高度がん医療拠点の形成事業」に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

平成 26 年度に認定され、平成 27 年度に 2 件の適用があった。

本利子補給金による金融支援により、本特区内における高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」が整備され、平成 28 年 10 月にオープンした。本施設の整備は、国際的な人材交流及び海外からのがん患者の受入れの促進といった本特区計画の目標である「国際医療交流の推進」に寄与している。

また、本施設では、令和 3 年度に専門機器を用いて身体を測定、身体の状態がわかる「りんくうウェルビナステーション」がオープン、健康への気づきと動機付けのサービスの提供を開始した。令和 3 年度は、本地域の地域づくり法人（地域 DMO）等と連携した地域の食材と魅力を体験しながら健康になれるモニターツアーも実施され、今後、地域の様々な団体等と連携、同施設を活用したヘルス（ウェルネス）をテーマにしたツアー等の観光分野との連携も期待される。

外国人医師等との交流については、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置からその受け入れが困難な状況となった。平成 29 年度以降、令和元年度まで継続して目標値を達成してきており、国際医療交流の推進に寄与してきた。

また、外国人がん患者の受入れについては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、その他、海外での PR や患者の症状・海外関係者側との資料確認の課題から本施設での治療に繋がらないなど目標値達成が難しい状況であった。このため、令和 3 年度から設置した、医療関係者等のワーキングを活用しながら、情報発信の強化等に取り組んでいく。引き続き、令和 3 年度から開始したオンライン診療や SNS、外国語ホームページ（中国語・英語）を用いた PR、様々な国の医療コーディネーターとの連携強化や海外関係者側との調整を行い、外国人がん患者等の受入れに繋げていく。併せて、再生医療やアンチエイジングといった医療サービスや患者等に対

するQOLの向上に向けての取組みを行い、治療に訪れる外国人のニーズを満たす高品質で満足度の高い医療サービスの提供により、目標の達成、地域への波及効果をめざしていく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

事業者による自立した運営を行う。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置）

国際医療交流の推進の拠点となる高度がん医療拠点の形成について、地方公共団体の責任ある関与として、大阪府においては「国際医療交流の拠点づくり促進補助金」の交付、決定を、泉佐野市においては「企業誘致奨励金」の交付額割規定の要件緩和を行い、平成28年10月に高度がん医療拠点施設がオープンした。同施設では、国内外のがん患者を対象に、動脈塞栓術（血管内療法）を用いた幅広い症例への施術を核に、様々ながん治療や組み合わせ療法を提供している。また、外国医師等との交流の場として、国際医療交流の推進に寄与している。

ホスピタリティ・地域魅力の向上について、泉佐野市が、平成28年度からいわゆる「おもてなし条例」により、訪日外国人受入れのための宿泊施設の整備を促進する取組みを始めた。これまでに10件の申請（うち1件は取り下げ）があり、これにより本地域に、令和3年度までに新たに7件の宿泊施設が開業（開業予定及び建設中は2件）、外国人観光客の宿泊の受け入れ体制が大きく前進した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、大きく影響を受ける宿泊事業者の下支えのため、泉佐野市では、国内宿泊者向けの取組みを強化、令和4年4月1日以降の本地域の宿泊を対象に地域通貨「さのぼ」付与する「Go To Izumisano キャンペーン2022」事業を実施している。

大阪府においても、令和3年度に「大阪いらっしやいキャンペーン」を実施、本地域を含む大阪府内の宿泊施設を対象に、府域及び関西圏から来る国内宿泊者向け、宿泊・旅行代金の割引、クーポン付与により、国内旅行者誘客の取組みを強化した。

（体制強化）

泉佐野市では、りんくうタウンのまちづくり、活性化に向けての取組みを推進するため、平成29年4月よりりんくうタウン駅ビルの管理運営を開始するとともに、市長公室政策推進課内に成長戦略室を設置し、駅ビル内に事務所を開設した。令和3年度からは成長戦略室を部局に格上げし、新たにおもてなし課を設置し、2025年大阪・関西万博に向けて、多くの訪日外国人等を受入れる整備を進めるため体制を強化している。

泉佐野シティプロモーション推進協議会（icp）は、平成27年3月に設立され、平成28年11月に一般社団法人化、さらに令和3年3月31日には観光庁から「観光地域づくり法人（地域地域DMO）」に認定された。泉佐野市の職員派遣に加えて、民間事業者から出向社員の受入れも行っており、体制を強化しながら、着地型観光などのツアー造成等に取り組む、着実に本市の観光推進に寄与する団体への成長している。また、泉佐野市と連携し、MICEを誘致す

る取り組み及び支援も行うなど、観光とコンベンション事業の振興も図っている。令和3年度からは、地域協議会にも参画し、広域連携にも取り組んでいく。

(関連する民間の取り組み)

平成29年5月、大阪府が本地域にあるりんくう公園予定地の利活用として「魅力ある集客施設や緑豊かな公園を開発、運営する事業者」を公募、同年9月にりんくうプレミアム・アウトレットの運営事業者が事業者として決定した。令和2年8月の第5期となる同施設の増設により、店舗数約250店舗、店舗面積約50,100㎡の西日本最大のアウトレットモールとなった。第5期増設では、海沿いの広大な芝生広場やグランピング施設を設置、駐車場にはバスターミナルを新設され、団体来場者受け入れ体制が強化された。この増床によって、本地域の訪日外国人観光客のショッピングの魅力が更に強化されている。

泉佐野市では、平成28年度からりんくう公園予定地内にアイススケートリンクを核とした豊かな緑と賑わいあふれる公園的空間のまちづくりを進めている。令和元年12月にオープンした関空アイスアリーナは、泉佐野市がふるさと納税を活用して整備、一般社団法人関空アイスアリーナが運営している。令和2年4月に、令和4年北京冬季オリンピックのナショナルトレーニングセンターの指定を受け、フィギュアスケート日本代表選手の練習拠点としても利用された。同施設に隣接して、令和元年11月に、民間事業者により「アクアイグニス関西空港泉州温泉」及び「変なホテル関西空港」がオープンし、令和3年10月に泉佐野市が整備した「りんくう野外文化音楽堂」と一体となってまちの新たな魅力を提供している。更に、令和3年度、同エリア内に、クラフトビールが楽しめる観光集客施設の誘致が決定し、令和5年度に「ブルワリー」が開設する予定となった。

7 総合評価

本地域の持つ関空フロントという空と海とに開かれた立地特性と地域資源のもと、特区指定を契機に、着実に本地域の活性化に向けたハード・ソフトの取り組みも進んできており、りんくうタウンを中心に、医療、観光の両面で、インバウンドの受け入れにも対応可能な魅力ある地域へと大きく発展をとげている。

医療面では、医療通訳の育成に関する取り組みは、本地域のみならず全国的な育成・認定制度の整備につながっており、今後は質の向上や新型コロナウイルス感染症の経験を経て遠隔通訳における課題など、医療通訳の育成は新たなステージに移ってきている。引き続き医療通訳の実地研修の受け入れを行うとともに、今後はこれらの課題に地域を超えて連携しながら対応していく。

また、現在、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく受けているが、本特区の事業により整備された高度がん医療拠点施設を中心に、外国人医師等の交流や外国人がん患者等の受け入れも進んできている。今後は、本計画でめざすさらに高品質で満足度の高い医療の提供やターゲットを明確化するなどの国内外向けPRの強化により、外国人医師や海外富裕層を中心とする外国人患者の更なる受け入れ、地域経済への波及をめざしていく。

観光面では、泉佐野市の宿泊施設の整備による取り組みの結果、本地域に、平成28年度以降7件のホテルが開業し、関空ゲートシティとしてのインバウンドの受け入れ体制の環境が整ってきている。また、未整備であった空港連絡道北側エリアを同市がスケートリンクを核としたまちづくりを行い、「りんくうアイスパーク」、多目的アリーナとしても活用が可能な「関空ア

イスアリーナ」の開設に加え、令和3年度には「りんくう野外文化音楽堂」が開設された。隣接地に温浴施設やホテルも誘致したことにより、同エリアの整備は、本地域の魅力向上とインバウンドの受け入れ環境に大きく寄与している。更なる観光の魅力強化として、令和5年に同パーク向い側への観光型体験施設のブルワリーの誘致も決定するなど、戦略的に本地域の魅力向上に向け取組み展開している。

これらの取組みは、令和2年度の「りんくうプレミアム・アウトレット」の増床による魅力の強化と合わせ、コロナ禍におけるインバウンドの大幅な減少に代わる国内旅行者にとっても大きな魅力となった。そのことは、大阪府、関西在住者を対象とした「大阪いらっしやいキャンペーン」においても、これまでからあった犬鳴山温泉といった地域の魅力とのコラボによって、本地域を訪れる動機づけとなり、宿泊者数が前年比約2倍となる宿泊事業者があるなど多くの方が当地域を訪れたことが証明している。引き続き、2025年（令和7年）大阪・関西万博開催等によるインバウンドの回復を見据え、戦略的な地域資源の開発、磨き上げを行っていく。

また、インバウンドのおもてなしについては、本地域で育成した地域通訳案内士（特区ガイド）が、令和3年度末現在登録者数100名に達していることから、今後はガイドの質の向上による本地域訪問の満足度向上に貢献することをめざし、地場産品（泉州タオルほか）を題材とした体験型ツアーの造成等インバウンドのニーズを把握しながら、おもてなしの工夫を行っていく。

本計画では、観光の新たな取組みとしては、関西国際空港以南の和歌山県等の国際的な観光資源を有する地域との連携も始めた。

泉佐野市では、これまでも平成31年に認定された地域再生計画「関空立国デスティネーション化計画」により、和歌山県和歌山市及び紀の川市と連携し、広域によるインバウンドの誘致に取り組んできたが、今回和歌山県高野・熊野地域との連携をめざし、和歌山大学（紀伊半島価値共創基幹 Kii-Plus）に協力を依頼し、和歌山県田辺市域で先駆的取組みにより海外プロモーションやインバウンドの受け入れを行う一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローとの連携・協力を開始した。令和3年度は、関係構築等ができたことから、今後具体的な連携を検討、調整しながら、関空ゲートシティ（送客拠点）としての取組みを進めていく。

大阪・関西万博開催（2025年（令和7年））や、大型MICE施設の建設・開設に向け、関西国際空港や大阪市内への交通アクセスの利便性、りんくうプレミアム・アウトレットでのショッピングや犬鳴山温泉といった認知度の高い観光コンテンツを活かしたPRが本地域の強みとなるなど、コロナ禍に国内旅行者の誘客から得た結果を活かしながら、医療・観光の取組みによる相乗効果・連携によって訪日促進、本地域の活性化を推し進めていく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評価指標(1) 国際医療交流の推進	数値目標(1)－① 外国人がん患者等受診数 46件→110件	目標値	10件	50件	80件	90件	110件
		実績値	46件	19件			
	寄与度(※): 50(%)	進捗度(%)	190%				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」のため、国際医療交流拠点として整備した高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」において、高品質で満足度の高い医療サービスの提供等により、外国人がん患者等の受け入れの拡充を図る。</p> <p>(参考指標) 外国人患者等受診数(診察・検査・オンライン診療件数。動脈塞栓術によるカテーテル治療件数は含まない。) 令和3年度: 51件 関連事業として、同施設において外国人医師等との交流を行っている。 ＜関連事業＞ 数値目標(1)－② 医療サービス収入額(合計) 数値目標(1)－③ 外国人医師等交流数</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>国際医療交流を進めるうえで外国人がん患者等の訪日を直接図る指標となる。 新型コロナウイルス感染症の拡大及び水際対策により停滞した交流を戻すとともに、治療に訪れる外国人のニーズを満たす高品質で満足度の高い医療サービスの提供をめざす。 ※令和3年度の外国人がん患者等受診数については、動脈塞栓術によるカテーテル治療件数である。 ※動脈塞栓術によるカテーテル治療以外の外国人患者の診察・検査・オンライン診療件数について参考指標として記載する。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>令和2年度から新型コロナウイルス感染症に係る水際対策の強化措置の影響で外国人患者の入国が厳しい状況が続いていたが、令和3年度以降、医療滞在ビザの発給の状況が回復してきた。IGTクリニックが行ってきた海外がん患者への説明会や、SNSを用いた直接的なPR、これまでの中国に加えて、オーストラリアやベトナムのコーディネーターとの連携強化や、新たに外国人患者向けオンライン診療の開始した効果などにより、訪日による治療の増加につながった。引き続き、令和3年度に設置した関係者によるワーキングを活用して国内外に向けた情報発信の強化に対応していくとともに、再生医療等の高品質で満足度の高い医療サービスを提供することで外国人がん患者等の受け入れの増加をめざす。</p>					
外部要因等特記事項		新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評価指標(1) 国際医療交流の推進	数値目標(1)－② 医療サービス収入額(合計) 1億2千万円→3億8千万円	目標値	3千万円	1億8千5百万円	2億8千万円	3億1千5百万円	3億8千万円
		実績値	1億2千万円	4千8百万円			
	寄与度(※): 50(%)	進捗度(%)	160%				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」のため、国際医療交流拠点として整備した高度がん医療拠点施設「メディカルリenkouポート」において、高品質で満足度の高い医療サービスの提供等により、外国人がん患者等の受け入れ、医療分野の消費拡大を図る。関連事業として、同施設において外国人医師等との交流を行っている。 ＜関連事業＞ 数値目標(1)－① 外国人がん患者等受診者数 数値目標(1)－③ 外国人医師等交流数					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	外国人がん患者等受診数の拡大に伴い医療分野でのインバウンドの消費拡大を図る指標となる。令和元年度の実績をもとに、目標数値を設定した。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大及び水際対策により外国人がん患者等の受診者数に大きな影響が出ているため、令和3年度は、影響を考慮して設定している。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	令和2年度から新型コロナウイルス感染症に係る水際対策の強化措置の影響で外国人患者の入国が厳しい状況が続いていたが、令和3年度以降、医療滞在ビザの発給の状況が回復してきた。IGTクリニックが行ってきた海外がん患者への説明会や、SNSを用いた直接的なPR、これまでの中国に加えて、オーストラリアやベトナムのコーディネーターとの連携強化や、新たに外国人患者向けオンライン診療の開始した効果などにより、訪日による治療の増加につながってきている。これらの結果、医療サービス収入額が目標を上回った。引き続き、令和3年度に設置した関係者によるワーキングを活用して国内外に向けた情報発信の強化に対応していくとともに、再生医療等の高品質で満足度の高い医療サービスを提供することで外国人がん患者等の受け入れの増加と医療サービス収入額の増加をめざしていく。					
外部要因等特記事項	新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
数値目標(1)－③ 外国医師等交流数 41件→60件	目標値		(注1)	30件	40件	50件	60件
	実績値	41件	0件				
寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		—				
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
評価指標(1) 国際医療交流の推進	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」のため、外国人医師等との交流を実施している。また、本取組みが日本の高い医療技術や機器のPRを促進、外国人がん患者等の受け入れの拡充にも資するという観点から、高度がん医療拠点施設「メディカルリンクウポート」において、外国人医師等との交流を実施している。関連事業で、同施設において高品質で満足度の高い医療サービスを提供により外国人がん患者等の受け入れを行っている。 ＜関連事業＞ 数値目標(1)－① 外国人がん患者等受診者数 数値目標(1)－② 医療サービス収入額					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	国際医療交流を進めるうえで医師等の交流を直接図る指標となる。 前期計画では着実に成果を上げていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大及び水際対策により停滞した交流を令和7年度までにコロナ渦前の水準に戻す。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症にかかる水際対策の影響及び外国人医師等の自国及び日本の感染状況から、受け入れや来日が困難な状況であった。 そのため、外国人医師等からメールでの診断相談を受け付けたほか、Webにより開催された学会(2回)や講演会(3回)で、動脈塞栓術についての研究発表及び講演を行っている。外国人医師等との交流に係る国内、海外の状況を見ながら、受け入れの回復をめざしていく。					
	外部要因等特記事項	新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置					

(注1) 新型コロナウイルス感染症及びその水際対策とにより数値目標を設定できる状態ではない。なお、令和4年度以降はコロナ渦が終息する見込みとしての目標数値であり、仮置きである。

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
数値目標(2)－① 地域通訳案内士(特区ガイド)活動件数 31件→100件	目標値		(注1)	40件	60件	80件	100件
	実績値	31件	41件				
寄与度(※): - (%)	進捗度(%)		-				
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
評価指標(2) 訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	未だ地域通訳案内士(特区ガイド)についての認知度が低いため、まずは様々な機会をとらえてPR活動を展開していくとともに、各種研修に積極的に参加し、各ガイドの観光案内の質の向上をめざした。また、地域の各種団体との連携を強化して営業力の強化を図り、アフターコロナを見据えた活動の充実に取り組む。 (参考指標) ■ 地域通訳案内士(特区ガイド)中国人観光客対応件数 令和3年度:15人					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	訪日外国人へのホスピタリティを図る指標となる。 新型コロナウイルス感染症の拡大及び水際対策により減少した訪日外国人の来街者数を令和7年度までにコロナ渦前の水準に戻すことをめざすとともに、地域通訳案内士(特区ガイド)のさらなる活用をめざす。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日する外国人客の回復が厳しい状況にある中、国内の外国人を対象に地域の観光資源を活かしたツアーを実施した。コロナ後のインバウンドの回復を見据えて、観光案内の質の向上のため、各種団体が開催する研修に参加するなど地域通訳案内士(特区ガイド)のスキルアップを図り、コロナ後を見据えた活動を行った。					
外部要因等特記事項		新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置					

(注1) 新型コロナウイルス感染症及びその水際対策とにより数値目標を設定できる状態ではない。なお、令和4年度以降はコロナ渦が終息する見込みとしての目標数値であり、仮置きである。

※寄与度: 一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評価指標(2) 訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	数値目標(2)－② 訪日外国人延べ宿泊者数 124万人→130万人	目標値	(注1)	70万人	90万人	110万人	130万人
		実績値	124万人	5万人			
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		-			
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		令和3年度以降も引き続き、泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例(おもてなし条例)による宿泊施設設置奨励金や利子補給金の交付、泉佐野市企業誘致条例による事業所設置奨励金の交付など、民間事業者に支援することにより、宿泊施設の整備を促進していく。併せて、関空ゲートシティとして、関空以南の和歌山県等の国際的にも魅力ある観光資源を有する地と連携をすすめ、回遊ルートの最初と最後になるものと整理のうえ、送客拠点としての機能を強化、国内、国外の宿泊者数の増加をめざす。また、泉佐野市内に滞在中の観光資源(日本遺産や地場産品など)の磨き上げや、効果的な国内外への魅力情報の発信について手法を検討のうえ、訪日外国人宿泊者の増加をめざす。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		訪日外国人の来街者数を把握できる。 新型コロナウイルス感染症の拡大及び水際対策により減少した訪日外国人の来街者数を令和7年度までにコロナ渦前の水準に戻すことをめざす。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		新型コロナウイルス感染症の水際対策により観光目的の入国が認められていなかったこと、一日当たりの入国者数の制限がなされていた影響により、訪日外国人の入国者数が制限されていたため、本地域の訪日外国人宿泊者数も低調な状況であった。 このため令和3年度は、国内旅行者向けの取組みとして、一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会(icp)が、大阪観光局と連携し、大阪府域へ来訪・周遊する旅行者の観光消費の喚起、旅行機運の醸成を図る「大阪いらっしやいキャンペーン2021」にて、犬鳴山七宝瀧寺護摩祈禱付宿泊プラン等を販売した。温泉・文化・ショッピングなど本地域の魅力体験が大変好評で、泉佐野市内の宿泊事業者からは、宿泊者数前年比180パーセント超えの増加となったとの報告もあり、これまで旅行の目的地とされてこなかった近隣府県の旅行者からの呼び込みにつながった。また、泉佐野市独自で地域ポイントを付与し泉佐野市内の宿泊施設及び加盟店舗の利用を促進し、消費喚起する「Go To Izumisanoキャンペーン2022」を企画(居住地制限なし)するなど、国内旅行者をターゲットとした取組みを実施した。観光目的の入国の制限の大幅な緩和、解除までの間、国内旅行者の誘客に注力しつつ、インパウンドの回復を見据えて、泉佐野市内にある観光資源の魅力向上と、令和3年度に設置したワーキングを活用し、田辺市熊野ツーリズムビューロー等との連携を進めた。今後、連携や本地域の送客拠点化に向けた具体的な取組みの検討を進める。					
外部要因等特記事項		新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置					

(注1) 新型コロナウイルス感染症及びその水際対策とにより数値目標を設定できる状態ではない。なお、令和4年度以降はコロナ渦が終息する見込みとしての目標数値であり、仮置きである。

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評価指標(2) 訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	数値目標(2)－③ 訪日外国人1人当たり観光消費額 新規→41千円	目標値	(注1)	31千円	34千円	37千円	41千円
		実績値	—	—			
	寄与度(※): — (%)	進捗度(%)	—				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	市内での滞在時間を長くするため、観光資源や地場産品の魅力向上と情報発信の取組みを強化していく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	訪日外国人への地域魅力の向上の指標の1つとなる。 新型コロナウイルス感染症の拡大及び水際対策により減少した訪日外国人の来街者数を令和7年度までにコロナ渦前の水準に戻すことをめざすとともに、地域魅力の向上をめざす。 訪日外国人1人あたりの観光消費額は、令和元年度の目標値である23,243円から毎年度、1割程度の増加をめざしていくものとする。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	新型コロナウイルス感染症の水際対策により観光目的の入国は認められていなかったため、調査の対象とする外国人観光客がなく把握できなかった。 コロナ禍にあった令和3年度も、コロナ終息後のインバウンドの回復を見据え、ナイトタイムの観光の場にもなるりんくう野外文化音楽堂の整備(令和3年10月オープン)や、クラフトビールが楽しめる観光型体験施設のブルワリーの誘致が決定(令和5年秋にオープン予定)など、地域の魅力向上によって滞在期間中の満足度をあげ、観光消費額の増加につなげる取組みを戦略的に展開している。						
外部要因等特記事項	新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置						

(注1) 新型コロナウイルス感染症及びその水際対策とにより数値目標を設定できる状態ではない。なお、令和4年度以降はコロナ渦が終息する見込みとしての目標数値であり、仮置きである。

※寄与度: 一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評価指標(2) 訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	数値目標(2)－④ 訪日外国人観光客の満足度 57%→70%	目標値	(注1)	70%	70%	70%	70%
		実績値	57%	—			
	寄与度(※): — (%)	進捗度(%)	—				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	泉佐野駅前近くの「泉佐野まち処」やりんくうタウン駅前の「りんくうまち処」において、訪日外国人観光客へのおもてなしの取組みを充実させて満足度を上げていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	訪日外国人へのホスピタリティを図る指標となる。 新型コロナウイルス感染症の拡大及び水際対策により減少した訪日外国人の宿泊者(来街者)数を令和7年度までにコロナ禍前の水準に戻すことをめざすとともに、満足度の向上をめざす。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	新型コロナウイルス感染症の水際対策により観光目的の入国は認められていなかったため、調査の対象とする外国人観光客がなく把握できなかった。 コロナ禍にあった令和3年度もコロナ終息後を見据え、訪日外国人観光客をはじめとする観光局の満足度を高めるため、りんくう野外文化音楽堂など新たな施設整備や観光型体験施設のブルワリーの誘致などナイトタイムの観光を充実させるための取組みをすすめるとともに、日本国内の外国人を対象とする地場産品を題材とした体験型ツアーの造成等を行い、ニーズや満足度の把握に努めた。					
外部要因等特記事項	新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置						

(注1) 新型コロナウイルス感染症及びその水際対策とにより数値目標を設定できる状態ではない。なお、令和4年度以降はコロナ禍が終息する見込みとしての目標数値であり、仮置きである。

※寄与度: 一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし		規制所管府省名: <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他
		<特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
①国際医療交流の拠点づくり促進補助金	①国際医療交流拠点の推進の拠点となる高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」の建設費の一部に補助金を交付した。	数値目標（１）—①	①国際医療交流の拠点づくり促進補助金 施設整備費補助交付決定額 167,870千円 平成26年度補助額 21,472千円 平成27年度補助額 113,806千円 平成28年度補助額 32,592千円	①大阪府
②企業誘致奨励金	②市内への企業等の誘致を図るため、市内に新たに事業所を建設・設置する企業で、一定条件を満たす場合、奨励金を交付する。	数値目標（１）—① 数値目標（２）—②	②企業誘致奨励金 平成29年度交付決定 2件 平成30年度交付決定 2件 令和元年度交付決定 1件 令和2年度交付決定 1件 令和3年度交付決定 1件	②泉佐野市
宿泊施設設置奨励金	観光旅客の宿泊施設を確保し、雇用機会の創出を図るため、市内に宿泊施設の新設等をする事業者に対し、要件に応じて奨励金を交付する。	数値目標（２）—②	令和3年度交付決定 2件（累計7件） （ほか2件申請中）	泉佐野市
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
			令和2年度交付決定 1件 令和3年度交付決定 1件	
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
利子補給金	観光旅客の宿泊施設を確保し、雇用機会の創出を図るため、市内に宿泊施設の新設等をする事業者に対し、要件に応じて奨励金を交付する。	数値目標（２）—②	令和3年度 実績なし	泉佐野市

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人観光案内機能の強化に向け、泉佐野市が、観光交流プラザ「りんくう まち処(平成24年12月)」に続き、さらに観光おもてなしプラザ「泉佐野まち処」を開設(平成29年3月)。 ●関空の対岸という立地ポテンシャルを最大限に活かしたまちの活性化の取組みを進めるため、「りんくうタウン活性化グループ」を設置(大阪府。平成24年4月～、平成27年4月からは「財産活用グループ」、令和2年4月からは「タウン管理課」、令和3年11月からは「タウン推進課」)。 ●泉佐野市において、既存の取組みに新たな民間的発想を交えた幅広い増収策や活性化策を推進するため、「まちの活性化PT」(平成24年4月から平成25年3月)、「まちの活性化課」(平成25年4月)を設置、また、平成28年4月からりんくうタウン駅ビルの管理運営をはじめ、駅ビルを核としたりんくうタウンのまちづくり、活性化に向けた宿泊施設誘致などを担当する「政策推進課成長戦略室」を駅ビル内に設置し、さらに令和3年4月からは機構改革により成長戦略室を部局に格上げし、駅ビル内に「おもてなし課」を設置。 			
民間の取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」オープン(平成28年10月)。 ●観光資源及び地域経済の活性化を図ることを目的とした一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会が発足し(平成26年3月)、令和3年3月には、観光庁から観光地域づくり法人(DMO)の登録を受けた。 			